

志田雄一郎

区議会レポート 2021 新春



編集・発行：立憲民主党・無所属クラブ
住所：新宿区歌舞伎町1-4-1 電話：03-5273-3555

本誌編集長：島崎隆夫（元法政大学第一学部長、元公明党副委員長）
編集責任：佐野孝之（元新宿区民会代表）

（しだ・ゆういちろう）1967（昭和42）年新宿区生まれ。三栄町保育園、四谷四小、四谷一中、東京学園高校卒。予算特別委員長、決算特別委員長などを歴任。現在、環境建設委員会委員、オリンピック・パラリンピック文化観光等特別委員会委員などをつとめる。

【主な内容】年頭所感 / 決算と予算要望 / 第3・4回定例会の質疑 / コロナ相談先一覧

年頭所感 with コロナ時代の一步先を行く

万全のコロナ対策で 現場主義を貫く



あけましておめでとうございます。新型コロナウイルス感染症は社会に大きなインパクトをもたらしました。あらゆる生産活動が停滞、消費の大幅な落ち込み、雇用・就労・所得環境が急激に悪化しました。世界各地でワクチンが承認されはじめたとはいえ、収束の光ははまだ見え、不便と不安がますます増大していることにあらゆる方策を講じたい、何とかしたいとの思いで活動しています。私が最も重視してきた、皆様と直接お目にかかってご相談を承る方法が以前のやり方では難しくなりましたが、いまできる最大の対策を講じながら、現場主義を貫き通していきたいと考えております。お困り事、ご相談事、なんでもご連絡ください。

また、今年8月31日から11月29日までのインフルエンザ患者数は昨年の400分の1、0.26%とのこと。コロナとインフルエンザ、同時流行に備えていた効果もありかもしれませんが、うがい・手洗い、マスクの

着用、各所の消毒など、皆様お一人おひとりのご努力によるところが大きいと感じています。

これまで人類はペストやスペイン風邪など幾度のパンデミックに遭遇してきました。そのたびに乗り越えてきたからこそ今があります。科学技術も格段に進歩しました。止まない雨はありません。明けぬ夜もありません。必ずや打開できると信じています。むしろ感染症は経済、景気、雇用、教育、医療体制に大きな影響を及ぼしています。あらゆる分野が負の連鎖に陥らぬよう、前例にとらわれず働きかけてまいります。

感染症拡大防止に対する皆様のご協力に御礼申し上げますとともに、くれぐれもご自愛されますよう折念いたしております。本年も忌憚ないご意見・ご要望をお聞かせください。

新宿区議会議員 志田 雄一郎

令和元年度決算

昨年度は44億円余の「貯金」 これからも区民の生命と生活を守る

令和元年度決算では、実質単年度収支が黒字に。財政調整基金といわれる「貯金」を崩さずに44億円余の貯金が増えました。年度末から感染症対策など緊急対応が求められる中でも概ね適正に執行されたと認めました。

令和2年度はコロナ禍で大幅な減収、扶助費などの増加、税制改正による減収など、厳しい財政運営が見込まれます。そうした中、「新たな日常」の構築へ向けて、様々な施策に取り組んでいかなければなりません。

そこで「コロナ禍に対応した災害時の避難体制の確立」など、様々な提案を行いました。コロナ禍にあっても区民の生命・生活を第一に考え、将来を見据えた区政運営を行っていきよう取り組んで参ります。

令和3年度予算要望

100項目の要望を提出 新しい生活様式下でも 区民が困らない施策を

令和3年度予算について、すべての分野で新型コロナウイルス感染症への対策、新しい生活様式となっても区民生活に不便が生じぬようあらゆる方策を講じることがメインに、100項目の要望を提出しました。来年度予算の審議は2月から始まります。



第3回定例会代表質問

万全の感染症対策を講じた 帰宅困難者の一時滞在施設を整備せよ

災害はコロナ対策を待ってはくれません。帰宅困難者の一時滞在施設にも感染症対策が必要であり、万全の備えをすべきだと主張。区は協定を結ぶ各施設管理者へ、施設内での十分な換気や3密を避けるスペースの確保など、可能な範囲で対策を講じるよう、都作成の留意事項を送付しています。感染症対策用品の準備については、新たな経費がかかることから、都の「民間一時滞在施設備蓄品配備支援事業」などを活用しながら進めていくとしています。

第4回定例会一般質問

繁華街でのゴミ不適正排出をなくせ

区内の繁華街で、事業系ゴミにシールなく収集所に置く行為が横行しています。収集車も当初は目をつぶって回収するも、あまりのひどさに収集を止めました。景観も衛生も著しく損なわれ、町会でシールを購入し、分別作業をする事態となっています。そこで担当の環境清掃部だけでなく、健康部など部署横断的に取り組むこと、区の認識や考え方を定期的に地域の方々に示すこと、ビルオーナーや不動産業界と協力して不適正排出への取り組むことを求めました。区は必要に応じて部署間で連携し連携していくこと、地域住民や不動産業者に対しテナントなどへ適正排出周知への協力を依頼することなど、連携を図っていくと回答しました。



※本誌に掲載の情報は取材時点の情報に基づいて記載しております。

新型コロナ 主な相談窓口

2020年 12月15日現在

コールセンターしんじゅくコール
☎ 03-3209-9900



新型コロナとインフルエンザの同時流行に備えて

発熱、咳・痰、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感の症状がある方の相談

- かかりつけ医がいる方は、まずかかりつけ医に電話で相談を
- かかりつけ医がいない方は、以下の相談窓口へ

新宿区 ☎ 03-5320-4592
新宿区発熱等電話相談センター 受付: 平日9時~17時

東京都 ☎ 03-5273-3836
東京都発熱相談センター 受付: 24時間

(今後、変更になる可能性があります。詳細については、新宿区ホームページ(右上図QRコード)をご確認ください)

一般的な相談

新宿区 03-5273-3836
(受付: 平日9時~17時)

東京都 0570-550571
(ナビダイヤル)(受付: 毎日9時~22時)

厚生労働省 0120-565653
(フリーダイヤル)(受付: 毎日9時~21時)

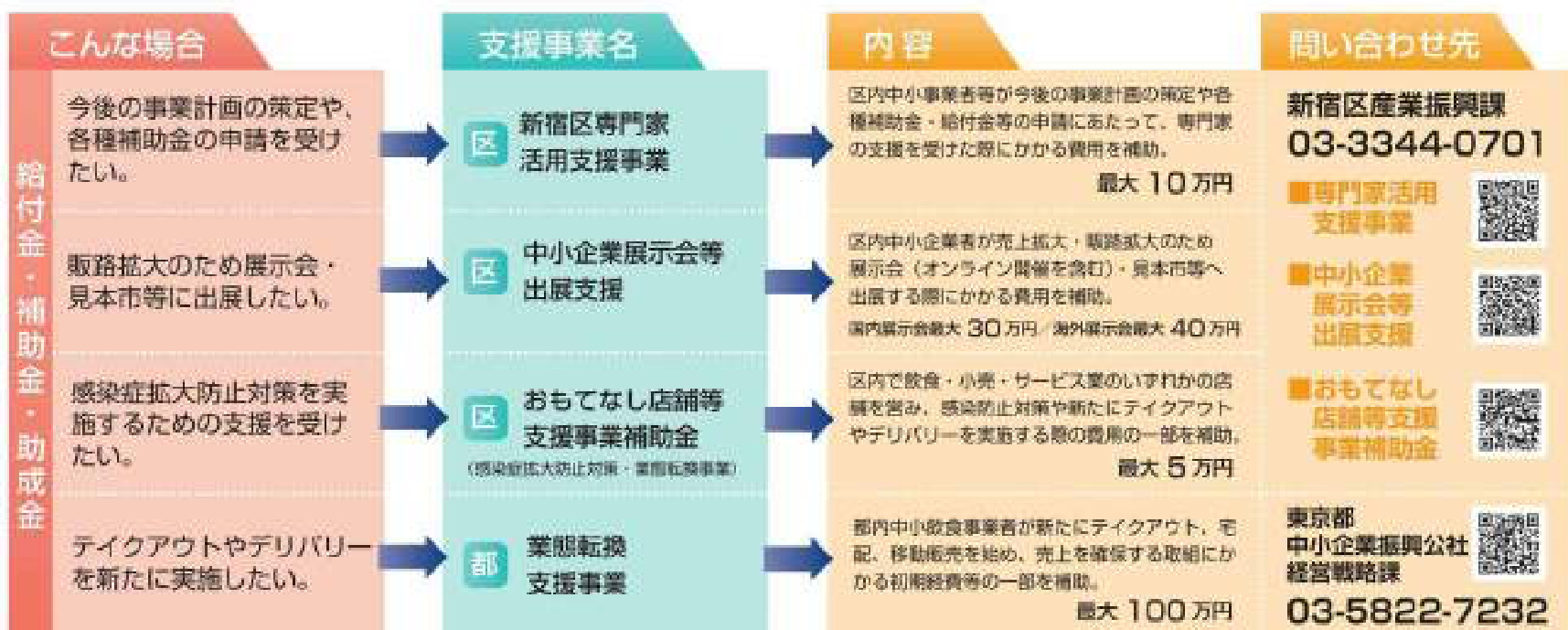
[聴覚障害のある方などからの相談]
FAX: 03-5388-1396
(受付: 随時24時間)

[外国語による相談]
03-5285-8181
(受付: 毎日9時~20時)
0570-550571
(ナビダイヤル)
(受付: 毎日9時~22時)



感染を予防するために、**マスク着用・手洗い**などの感染症対策を行いましょう。

事業者向け支援一覧



おひとりで悩まず、ぜひご相談を。

対応と取り組み

各自治体・省庁の新型コロナウイルス感染症特設ページをまとめました。以下QRコードです。

| | | | | | |
|-----------------|--------------|-------------|----|------|------|
| 新宿区 | 東京都 | 厚生労働省 | 政府 | 内閣官房 | 首相官邸 |
| 厚生労働省 生活支援(PDF) | 経済産業省 企業支援施策 | 環境省 ペットについて | | | |

相談ほっとLINE@東京

生きるのがつらいと感じた時の悩み相談に対し、LINEを活用した相談窓口が開設されました。

友だち追加

ご意見・ご要望は…新宿区議会議員

志田雄一郎

〒190-0007 新宿区京木町B カインズストア4階8号室441
電話・FAX 03(3355)0546

